

件名：【近畿 FIT・FIP 通信】2024 年 10 月 28 日号（【重要・必読】 FIT/FIP 申請書類における加工には厳正に対処します ほか）

近畿 FIT・FIP 通信にご登録の事業者 各位

平素は、エネルギー行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

「近畿 FIT・FIP 通信」は、固定価格買取制度（FIT 制度）及び FIP（Feed-in Premium）制度に関連した情報について、近畿経済産業局から随時メールでのお知らせを行うサービスです。

■今回のトピック

1. 【重要・必読】 FIT/FIP 申請書類における加工には厳正に対処します
2. 2024 年度「木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業／木質バイオマス燃料（チップ、ペレット）の安定的・効率的な製造・輸送等システムの構築に向けた実証事業」に係る第 2 回公募について
3. 令和 6 年度水力発電関連補助事業（水力発電導入加速化事業費）二次公募について

-
1. 【重要・必読】 FIT/FIP 申請書類における加工には厳正に対処します

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/announce/20241016.pdf

昨今、再エネ特措法に基づく申請書類において、書類作成者以外の者により加工を施されたことが疑われる添付書類が提出される事案が散見されます。具体的には、電力会社の発行した書類に追記・修正をしたもの、申請代行業者が申請者本人による確認を経ることなく委任状、設置場所の権限確保を確認する資料の PDF ファイル上で必要事項を追記・修正したものなどがあります。こうした書類が提出された場合、第三者による無権限の偽造又は変造の疑いを排除するため、当該申請者又は当該申請代行業者による全ての申請に対する審査を止め、個別に偽造又は変造の有無を確認する必要が生じ、結果的に認定までに通常以上の時間を要する場合があります。また、無権限の偽造又は変造が行われたと判断される悪質な事案に関しては、既に認定された案件に対する認定取消処分、認定事業者名の公表、捜査機関に対する刑事告発等を行う可能性があります。

認定申請者又は申請代行業者におかれては、書類作成者に無断で書類を加工することは厳に慎んでください。また、円滑かつ迅速に審査を行うためにも、新規・変更認定申請の添付書類においては、原本と同一の写し又は電子データを提出してください。

なお、同内容のメールを、経済産業省資源エネルギー庁より FIT/FIP 制度の全ての認定事業者及びシステム上の登録者の方に送付するとともに、同庁の「なっとく！再生可能エネルギー」のウェブサイトに掲載しております。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/news/index.html

2. 2024 年度 NEDO 再生可能エネルギー一部成果報告会開催のご案内

https://www.nedo.go.jp/events/FF_100164.html

再生可能エネルギー分野における NEDO プロジェクトの実施状況・成果等を定期的に広く一般に公開することで、産官学それぞれの分野における NEDO 事業への理解促進を図るとともに、当該技術成果の社会実装を促進させるため、成果報告会を開催します。

会場：ステーションコンファレンス川崎

住所：神奈川県川崎市幸区大宮町 1 番地 5 カワサキデルタ JR 川崎タワー
オフィス棟 3 階

入場：無料

主催：国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

参加申し込み：11 月中旬に公開します

プログラム・連絡先：以下のサイトをご参照ください。

https://www.nedo.go.jp/events/FF_100164.html

3. 令和 6 年度水力発電関連補助事業（水力発電導入加速化事業費）二次公募について

https://suiryokuhojo.nef.or.jp/jigyouseihyouka/20241022_jh1.html

https://suiryokuhojo.nef.or.jp/chiiikikyousei/20241022_ck.html

一般財団法人新エネルギー財団（NEF）では、令和 6 年度水力発電導入加速化事業費として、2 つの補助事業の二次公募を実施します。

(1) 水力発電の事業性評価に必要な調査及び設計を行う事業（事業性評価事業）

(2) 水力発電の地域における共生促進等を行う事業（地域共生支援事業）

(1) 水力発電の事業性評価に必要な調査及び設計等を行う事業（事業性評価事業）

◇水力発電事業性評価事業

自ら事業を行う民間事業者等及び地方公共団体による水力発電の事業初期段階における事業性評価に必要な調査・設計等を行う事業に要する経費（人件費・調査費）及び総延長 100m 以上の調査に必要な作業道整備のための経費の一部を補助します。

◇地方公共団体が行う水力発電事業性評価・公募事業

地方公共団体による地域の水力発電有望地点の調査・設計等の実施及び当該地点の開発若しくはコンセッション方式による PFI 事業に係る運営を行う発電事業者の公募に要する経費のうち公募用資料作成に係る経費及び総延長 100m 以上の調査

に必要な作業道整備のための経費を補助します。

○公募期間：令和6年10月22日（火） ～ 令和6年11月25日（月）

なお、補助事業の詳細については、次のホームページをご参照下さい。

https://suiryokuhojo.nef.or.jp/jigyouseihyouka/20241022_jh1.html

(2) 水力発電の地域における共生促進等を図る事業（地域共生支援事業）

水力発電所（20kW以上30,000kW未満）を開発する事業者が、立地地域との課題解決や共生を図るために実施する事業に要する費用の一部を補助します。

- ・ 会議等の運営や広報活動
- ・ 自然環境・社会環境の整備等を行うための調査・設計
- ・ 自然環境・社会環境の整備等を行うための設備や整備等の工事

○公募期間：令和6年10月22日（火） ～ 令和6年11月25日（月）

なお、補助事業の詳細については、次のホームページをご参照下さい。

https://suiryokuhojo.nef.or.jp/chiiikikyousei/20241022_ck.html

【お問い合わせ先】

一般財団法人 新エネルギー財団

〒161-0033

東京都新宿区下落合2-3-18

- | | | |
|------------------|------------------|--|
| (1) 事業性評価事業 | TEL：03-6810-0371 | E-mail： phpd1@nef.or.jp |
| (2) 地域共生支援事業 | TEL：03-6810-0372 | E-mail： chiiikikyousei@nef.or.jp |
| (3) 既存設備有効活用支援事業 | TEL：03-6810-0373 | E-mail： kisetsukatsuyou@nef.or.jp |

※「近畿FIT・FIP通信」は、近畿経済産業局独自のメールサービスです。

※本メールの送信元アドレスは送信専用です。

送信元アドレスに返送されても応答できませんのでご了承願います。

※本メールは、「近畿FIT・FIP通信」に登録いただいているメールアドレスにお送りしております。

※受信メールアドレスの追加・変更・削除がある場合は、以下のURLより手続きをお願いいたします。

<http://www.kansai.meti.go.jp/3-9enetai/energypolicy/tsushin/tsushin.html>

※本サービスに関する問合せ先

経済産業省近畿経済産業局 エネルギー対策課

〒540-8535 大阪府中央区大手前1-5-44

Tel : 06-6966-6043 (直通)
